	局名	a 産業労働局 <u>産業労働</u> 局	所属名	産業人材課(直通	045-210-5705) (単位 千円)
	事	離職者等就職促進委託訓練事業費				
	項					
L						

		前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
	限度額					特定財源			一般財源
		期間	金 額	期間	金額	国 庫 支出金	県 債	その他	州文 宋 7 6 6 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
見積額	1, 291, 343		-	平成30年度 ~ 平成32年度	1, 291, 343	1, 291, 343	-	-	-
査定額	857, 391		-	平成30年度 ~ 平成32年度	857, 391	857, 391	-	-	-

事業概要等

1 事業の概要

2 債務負担行為設定理由

職業能力開発促進法第15条の7に基づく訓練を実施する中にあって、厚生労働省の定める委託訓練実施要領に基づき実施する委託訓練は、訓練実施委託費のほかに就職率の向上をねらいとして訓練修了3ヶ月後の就職率に応じ就職支援経費を支払うスキームになっている。平成30年11月以降に開始する訓練の就職支援期間は年度をまたぐものである。また、介護福祉士や保育士を養成する訓練は、2年間のカリキュラムを組んで訓練を行うため、訓練期間そのものが年度をまたぐものである。いずれも、訓練から就職支援と一連の就業支援を実施するためには、同一機関と複数年の契約を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行う。

3 限度額の積算内訳

平成30年度 510,658千円 平成31年度 331,388千円 平成32年度 15,345千円 合計 857,391千円

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。